

報道関係者各位

令和8年9月28日

～災害時に「医療とまち」をつなぐ～
官民連携で実践型の大規模災害訓練を実施

地震や豪雨など大規模な自然災害が相次ぐ中、災害発生時に医療機関と行政、消防などが迅速に連携し、地域全体で住民の命を守る体制の構築が求められています。羽曳野市はこうした課題に対応するため、平時から関係機関の連携を強化し災害時に「医療とまち」がつながる官民一体の災害医療体制づくりを進めています。

その取り組みの一環として、羽曳野市災害医療センター（大規模な災害が起きたときに地域の医療救護活動の拠点となり、災害拠点病院などと連携して傷病者の受け入れや調整を行う医療機関）に指定されている医療法人春秋会城山病院を中心に、災害医療協力病院や三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、藤井寺保健所、大阪南消防局などが参加する大規模災害対策訓練を、令和8年10月4日（日）に実施します。

訓練は城山病院が中心となって実施する一方、市が市立保健センターに市医療対策本部を設置するなど、行政と民間の関係機関が一体となって災害時の対応を検証します。訓練では、実際の災害発生を想定し、被災傷病者のけがの状態などをリアルに再現。参加者は、実際の災害に近い緊張感の中で、傷病者の重症度や緊急度を判断するトリアージを行うほか、傷病者の受け入れ、情報共有、関係機関との連絡調整など、発災時に必要となる一連の対応を実践します。

羽曳野市は、本訓練を通じて、関係機関がそれぞれの役割を確認するとともに、災害時の情報共有や連携上の課題を検証し、実効性のある災害医療体制の構築につなげます。



〔城山病院内訓練の様子〕



〔寝具を活用した搬送訓練〕



〔被災傷病者のリアルな負傷再現メイク〕

【訓練概要】

実施日時：令和8年10月4日（日） 8：30～12：30

実施場所：・医療法人春秋会城山病院（病院災害訓練会場）住所：大阪府羽曳野市はびきの2－8－1

・運動器ケア しまだ病院（門前救護所の設置）住所：大阪府羽曳野市樫山100－1

・医療法人昌円会 高村病院（門前救護所の設置）住所：大阪府羽曳野市恵我之荘3－1－3

・羽曳野市立保健センター（市医療対策本部設置）住所：大阪府羽曳野市誉田4－2－3

訓練内容：大規模災害の発生により多数の傷病者が発生した状況を想定、被災傷病者の受け入れ、城山病院、他市内病院の門前救護所、及び市の医療対策本部との連携、関係機関との連絡調整等

※本訓練は、マスコミ各社の取材、見学はお受けいたしますが、一般の方のご参加及びご見学はできません。

※取材をご希望の社は事前に下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

羽曳野市役所 健康増進課

電話番号：072-958-1111（代表） 072-947-3660（直通）

メールアドレス：kenkouzoushin@city.habikino.lg.jp